

# 令和元年塩尻市議会 5 月臨時会 提出案件

## I 提出案件数

提出案件	1 2 件
条例案件	1 件
人事案件	4 件
予算案件	1 件
報告案件	6 件

## II 提出案件の概要

### 【条例案件】

**地方税法第 3 1 4 条の 7 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例**

#### 1 提案理由

「地方税法」第 3 1 4 条の 7 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定を取り消すため、必要な改正をします。

#### 2 概要

個人の市民税に係る寄附金税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を削るものなどです。

(交流支援課)

### 【人事案件】

#### 1 教育長の任命について

教育長が令和元年 6 月 2 6 日に任期満了となることに伴い、後任の教育長を任命するものです。

#### 2 教育委員会委員の任命について

委員 4 人のうち、1 人が令和元年 6 月 2 5 日に任期満了となることに伴い、後任委員を任命するものです。

### 3 公平委員会委員の選任について

委員3人のうち、1人が令和元年6月20日に任期満了となることに伴い、後任委員を選任するものです。

(以上 総務人事課)

### 4 塩尻市辰野町中学校組合議会の議員及び辰野町塩尻市小学校組合議会の議員の選任について

両組合議会の塩尻市の議員各7人のうち、市長が議会の同意を得て選任した4人が令和元年6月19日に任期満了となることに伴い、後任議員を選任するものです。

(教育総務課)

## 【予算案件】

### 令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）

(財政課)

## 【報告案件】

### 1 塩尻市税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について

#### (1) 報告理由

「地方税法」の一部が改正（平成31年3月29日改正）されたことに伴い、「塩尻市税条例等の一部を改正する条例」を去る3月29日に専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

#### (2) 概要

##### ア 個人市民税について

(ア) 住宅ローン減税措置の対象となる期間を平成45年度まで延長したもの

(イ) 前年の合計所得金額が135万円以下の単身児童扶養者に対し、平成33年度以後の年度分から非課税とすることとしたもの

##### イ 固定資産税及び都市計画税について

特定所有者不明土地を利用して行う地域福利増進事業の用に供する土地及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置を新設したもの

#### ウ 軽自動車税について

特定期間において取得した三輪以上の自家用軽自動車に係る環境性能割の臨時的軽減措置を新設したもの

(税務課)

## 2 塩尻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

### (1) 報告理由

「地方税法施行令」の一部が改正（平成31年3月29日改正）されたことに伴い、「塩尻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を去る3月29日に専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

### (2) 概要

ア 基礎課税額の課税限度額を58万円から61万円に引き上げたもの

イ 低所得者世帯に対する国民健康保険税の減額措置について、所得要件を緩和したもの

(市民課)

## 3 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

### (1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る4月19日に専決処分したので報告するものです。

### (2) 概要

ア 損害賠償の額	211,356円
	市側の過失割合 100パーセント
イ 事故発生年月日	平成31年2月15日
ウ 事故発生場所	塩尻市大字広丘吉田 市道下り側道吉田線

### エ 事故の状況

市道下り側道吉田線のグレーチングが、対向車線の工事箇所を避けようとした自動車に乗ったことにより跳ね上がり、当該自動車の左側面ドア等を破損したものです。

#### 4 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

##### (1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る4月19日に専決処分したので報告するものです。

##### (2) 概要

ア 損害賠償の額 3,942 円  
市側の過失割合 50パーセント  
イ 事故発生年月日 平成31年3月8日  
ウ 事故発生場所 塩尻市大字洗馬  
市道岩垂横12号線

##### エ 事故の状況

市道岩垂横12号線を南西へ走行中の自動車が、道路の舗装の欠損部に車輪を落とし、左側後輪のタイヤを破損したものです。

#### 5 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

##### (1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る4月19日に専決処分したので報告するものです。

##### (2) 概要

ア 損害賠償の額 3,975 円  
市側の過失割合 50パーセント  
イ 事故発生年月日 平成31年3月10日  
ウ 事故発生場所 塩尻市大字洗馬  
市道岩垂横12号線

##### エ 事故の状況

市道岩垂横12号線を南西へ走行中の自動車が、道路の舗装の欠損部に車輪を落とし、左側前輪のタイヤを破損したものです。

(以上 建設課)

#### 6 平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第13号）の専決処分報告について

(財政課)